

はじめに

本日ここに、令和4年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の概要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、昨年12月の市長選挙におきまして、3期目の市政運営をお預かりすることとなりました。

引き続き、市民の皆様からの負託をいただきましたことに心から感謝申し上げますとともに、人口減少や少子高齢化の進行に加え、未だ人々の暮らしや経済活動に大きな影響を及ぼし続けている新型コロナウイルス感染症への対応など、急激な社会情勢や環境の変化に適応した行政運営が求められる中であって、市政の舵取りを担う重責を改めて実感しているところであります。

私は、市長に就任して2期8年間、「まちに元気を ひとに安心を」を信条に、誰もが生き生きと暮らし活躍できる「生涯青春都市 富士市」の実現を目指し、チャレンジ精神とスピード感を持って市政の課題解決に向け諸施策を展開してまいりました。

こうした中、この度の市長選に際し、市民や事業者、団体の皆様などから直接いただいたご意見やご要望の中には、コロナ禍で先の見えない不安の解消を求め

る切実な声のほか、本市が進めている事業について、その目的や効果などが十分に伝わらず、皆様の期待に応えることや満足感を得ることに繋がっていないと思われるものもありました。

このような皆様からの声を踏まえ、本市の発信力を更に高めるとともに、市民目線に立ち、市民主役の市政運営を行うことで、市民の皆様への期待感や満足感を高め、まちへの愛着や誇りを抱いていただけるよう取り組んでまいります。

新たな価値観や生活様式を取り入れた「新しい時代」の幕開けを告げるように新年度から「第六次富士市総合計画」がスタートいたします。

本市に暮らす皆様が、明るい未来に希望を持ち、常に期待に胸を膨らませていただけるような新しい時代の実現に向け、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、信念・自信・希望を持ち、全力で市政運営に邁進してまいります。

市政運営の基本姿勢

それでは、私の基本理念である「生涯青春都市 富士市」の実現に向け、市政3期目の基本姿勢について申し上げます。

私は、3期目の4年間におきまして、「新型コロナウイルス感染症対策」、「地方創生」、「デジタル変革」、「SDGsの推進」を4本の柱として、「まちに元気」をもたらし、「ひとに安心」を届ける様々な取組を実施してまいります。

まず、4本の柱のうち、第1の柱は、「新型コロナウイルス感染症対策に関連する取組」であります。

一昨年来、新型コロナウイルスの感染が拡大し、日常生活や経済活動に大きな影響が及ぶ中、「市民や事業者の皆様の命と暮らしを必ず守る」という確固たる決意を持って、新型コロナウイルス感染症対策に注力してまいりました。

引き続き、国・県や市医師会、商工団体などの皆様と連携し、ワクチン接種などの感染防止対策を迅速に実施するとともに、厳しい状況にある市民や事業者の皆様を支援する地域経済対策を進めてまいります。

第2の柱は、「地方創生に向けた取組」であります。

地方創生の取組として、本市においても「富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた施策を実施し、人口減少の克服や都市の魅力向上、若い世代の希望の実現、産業の活性化に向け、取り組んでいるところであります。

新年度からは、「第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を展開し、産業の活性化やまちの賑わいづくり、少子化対策や移住定住の促進に加え、高等教育機関の誘致などの取組を加速してまいります。

第3の柱は、「デジタル変革に関する取組」であります。

コロナ禍による社会変容に対応し、更に発展していくための原動力としてデジタルの力は欠かせません。

市民生活の質や利便性の向上、社会課題の解決などを図るため、本市が取り組むあらゆる分野において、デジタル技術を最大限活用してまいります。

デジタル格差に配慮しながら、「市民サービス」、「地域活性化」、「行政経営」のデジタル変革を進め、行政手続のオンライン化、テレワーク先進都市の実現、ワークスタイル変革の推進などに取り組んでまいります。

第4の柱は、「SDGs未来都市としての取組」であります。

今やSDGsは世界共通の言語として認識されつつあり、その達成に繋がる行動の実践が求められております。

このような中、SDGsの普及促進に更に取り組むとともに、「SDGs未来都市計画」の中核に位置付けた「富士市SDGs共想・共創プラットフォーム」を運営してまいります。

本プラットフォームでは、企業、市民団体、行政などが連携し、SDGsの達成に向け一丸となって地域課題の解決を目指すとともに、本市から世界を変える取組を生み出し発信してまいります。

これら4つの取組を柱として、私の政治姿勢である、「まちに元気」をもたら
し、「ひとに安心」を届ける取組を更に進めてまいります。

まず、「まちに元気」をもたらす取組であります。

「ものづくりのまち」として発展してきた本市にとって、地域経済を牽引する
産業の創出や育成は急務であります。

競争力を備えた強い産業基盤を構築するため、本市の新産業創出・育成の柱と
して位置付けているC N F 関連産業の一大集積地化と企業誘致に更に取り組んで
まいります。

また、昨年4月、本市はゼロカーボンシティ宣言を行いました。脱炭素社会の
実現は、全世界で取り組むべき最重要課題の1つであります。

2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、自治体の責務として率
先行動や支援施策を推進するとともに、市民、事業者の相互理解を促進するなど、
ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を進めることで、脱炭素に向けた技術開発
や経営革新を促し、産業都市としての持続的な発展に繋げてまいります。

さらに、令和7年度に供用開始予定の総合体育館の建設や、富士川左岸緑地の
整備、サイクルステーションを拠点としたサイクルツーリズムなどを推進するほ
か、素晴らしい眺望を有する田子の浦港周辺や、古谿^{こけいそう}荘、須津古墳群に代表され
る文化財などの豊かな地域資源を活かし、本市に多くの人を訪れ、魅力を体感し
ていただくことで、賑わいを創出できるよう取り組んでまいります。

加えて、本市の玄関口であるJ R 富士駅周辺とJ R 新富士駅周辺地区では、
サービスや交流、都市環境、交通結節機能の向上を目指し、関係者の皆様のご協

力を得ながら着実に整備を進めてまいります。

このほか、交通インフラでは、令和5年度に完成が見込まれる「富士川かりがね橋」へのアクセス道路や、本市場大渕線の整備を県と連携して計画的に進めてまいります。

次に、「ひとに安心」を届ける取組であります。

市民の皆様の安全・安心を守るため、田子の浦港第3波除堤の強化や逃げどきマップの周知活用などにより、南海トラフ巨大地震などの自然災害において想定される災害犠牲者ゼロを目指すとともに、昨年、熱海市において甚大な被害をもたらす原因にもなった不適正な土砂等の埋立てに厳正に対処してまいります。

また、昨年の本市の出生数は1,600人を下回り、少子化対策は喫緊の課題であります。結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現でき、生き生きと安心して子どもを生み育てることができるよう、「はぐくむF U J I少子化対策プラン」に位置付けた少子化対策を推進するとともに、子どもの権利を保障するための仕組みや体制を構築するなど、子どもの健やかな成長を支援してまいります。併せて、魅力ある学校教育の実現に向け、教育委員会と連携し、小中一貫教育の推進やICT機器の整備・活用を進めてまいります。

さらに、本市においても高齢化が急速に進行する中、高齢者の皆様が住み慣れた地域や自宅で生活できるよう、医療や介護の需要の更なる増加が見込まれる2025年までに、医療、介護、福祉等のサービスを切れ目なく提供できる地域包括ケアシステムを構築していくことを目指します。

加えて、築37年以上経過した中央病院の建替えについては、地域の医療を守

り、市民の皆様により良い医療を提供するため、できるだけ早い段階で方向性を示してまいります。

このほか、ユニバーサル就労の推進により、様々な理由で働きづらさを抱えている方、一人ひとりの個性や意欲に応じた就労機会を提供できる環境を更に充実させていくとともに、住民主体の自律したまちづくり活動を推進するため、地区まちづくりセンターへの指定管理者制度の導入を進めてまいります。

以上の取組を確実に進めていくためには、全ての職員が最大限に力を発揮していくことが不可欠であります。

このため、「市民志向」、「プロ志向」、「経営志向」、「チーム志向」、「成長志向」の5つの姿勢を備え、情熱をもって果敢に行動する人材の育成を図るとともに、年齢、性別などに捉われず自由闊達に議論ができる職場環境を築いてまいります。

新年度からは、「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」をめざす都市像とした「第六次富士市総合計画」がスタートいたします。

私は、これまでの任期中において完遂できなかった事業や、コロナ禍により一旦歩みを止めざるを得なかった事業を着実に進めるとともに、本市の未来を見据えた事業を積極果敢に展開し、新たな時代を切り拓く決意を持って、3期目の市政運営に臨んでまいります。

新年度の市政運営に向けて

次に、新年度の市政運営について申し上げます。

我が国の経済は、持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響は予断を許さない状況にあります。

国は、昨年11月に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を契機として、ウィズコロナの下、一日も早く通常に近い社会経済活動の再開を図るとともに、「新しい資本主義」を起動し、成長と分配の好循環を実現して、経済を自律的な成長軌道に乗せるとしております。

本市におきましては、元吉原複合型子育て拠点「みらいてらす」や、地域産業支援センター「Beパレットふじ」、サイクルステーションの開設など、少子化対策や産業振興、賑わいの創出を図り、未来に向けた希望の^{あかり}灯をともし事業を進めております。

また、新たな成長戦略である「第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を展開し、「変化する時代においても好循環が構築され、持続的に発展するまち」の実現を目指してまいります。

こうした中、私は、新年度を

「輝く未来を拓く 生涯青春都市 富士市 新生の年」

と位置付け、「第六次富士市総合計画」における「危機管理」、「子育て」、「も

のづくり産業」の3つの政策分野と、「魅力あふれるまちなかの形成」、「高齢者支援の推進」、「気候変動対策の推進」、「移住定住の促進」、「公共交通の充実」の5つの施策について、優先的に事業の推進を図ってまいります。

新年度は、「第六次富士市総合計画」のスタートに伴い、組織体制を大きく変革し、本市発展の礎となる大規模事業を本格化させるとともに、SDGsの理念やデジタル技術を導入した新たな事業を展開してまいります。

コロナ禍を克服した先にある未来を見据え、新たなスタートの年にかける思いを胸に、職員一丸となって新年度に予定している諸施策に取り組んでまいります。

施策の概要

それでは、新年度の施策の概要につきまして、新規施策や主な事業を中心に、「第六次富士市総合計画」に位置付けた7つの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

第1に『安心できる暮らしを守るまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、危機管理体制につきましては、同報無線と同時にメール、LINE、ツイッターなど複数のメディアを活用し、迅速に情報発信することができる一斉配信機能を導入するとともに、ドローンやスマートフォンで撮影した動画や写真をリアルタイムに災害対策本部などと共有することができる映像共有システムを整備いたします。

また、富士山噴火の想定が見直されたことから、「富士市富士山火山避難計画」を改定するとともに、新たな「富士市富士山火山防災マップ」を作成し、富士山噴火時の避難等について、周知・啓発を図ってまいります。

さらに、避難行動に支援が必要な高齢者や障害者などへの支援体制を充実させるため、避難行動要支援者管理システムを導入し、災害発生時には自主防災組織等の支援者へ適切な情報提供を行ってまいります。

地震対策につきましては、津波による浸水被害の軽減を図るため、県と連携し、新年度の完成に向け、田子の浦港第3波除堤の機能強化対策工事を進めてまいります。

また、引き続き、危険なブロック塀等の所有者への啓発や撤去・改善に対する補助事業を実施するとともに、木造住宅の耐震補強を支援してまいります。

豪雨災害対策につきましては、国や県と連携し、昨年7月の豪雨で浸水被害が発生した江尾地区や沖田地区などの治水対策事業を進めるとともに、引き続き、富士早川などを整備するほか、急傾斜地の崩壊対策を進めてまいります。

消防・救急・救助につきましては、中央消防署のはしご付き消防自動車を更新するとともに、災害活動時における被害状況の把握、要救助者の発見及び消防隊員の安全確保等を図るため、映像共有システムに対応した消防活動用ドローンを配備いたします。

また、消防団第1分団及び第25分団の屋上・外壁防水工事などを実施するとともに、耐震性貯水槽を築造するほか、老朽化した防火水槽の長寿命化対策を進めてまいります。

さらに、消防団員の確保を図るため、年額報酬の増額や、出動に対する手当の改定により、処遇を改善いたします。

市民安全につきましては、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るとともに、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、新年度に施行する「富士市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害に遭われた方に寄り添った支援を行ってまいります。

防犯につきましては、不審者等から児童・生徒の安全を確保するため、引き続き通学路における防犯カメラ設置に対し支援してまいります。

交通安全につきましては、高齢者の運転免許証の自主返納を促進するとともに、自主返納者の負担軽減を図るため、公共交通回数券の2回目以降の交付申請方法を

簡略化いたします。

また、警察及び関係団体と連携して通学路等の点検や安全対策を引き続き実施し、子どもの安全確保を図るなど、交通安全活動に取り組んでまいります。

消費者教育につきましては、消費者市民社会の実現に向け、自らの選択と行動が社会全体に与える影響を考慮できる消費者を育成するため「第3次富士市消費者教育推進計画」を策定いたします。

地区まちづくり活動につきましては、「新・富士市まちづくり活動推進計画」に基づき、各地区まちづくり協議会が策定したまちづくり行動計画に位置付けられた事業の推進を支援するとともに、本年4月からまちづくり協議会が指定管理者となる須津地区と松野地区のまちづくりセンターの運営を支援してまいります。

また、各地区まちづくり協議会の情報共有と課題解決を図るため、新たに組織される「（仮称）富士市まちづくり協議会連合会」を支援し、自律的な地域コミュニティの形成に向けた取組を推進してまいります。

さらに、吉原まちづくりセンターのリニューアル工事に着手するとともに、富士見台まちづくりセンターのリニューアルに向けた実施設計を行います。

男女共同参画につきましては、多様性の尊重とジェンダー平等の周知・啓発を図るため、引き続き地区推進員や関係団体と協働した講演会や、富士宮市との連携により事業者を対象としたワークショップ等を開催いたします。

多文化共生につきましては、日本語学習を通じて地域との繋がりを育むことができるよう、県のモデル事業として「対話・交流型日本語教室」を実施してまいります。

第2に『次代を担うひとを育むまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、子育て支援につきましては、妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートするため、母子健康手帳の情報管理機能に加え、子育て情報の配信、各種電子申請手続機能を備えた子育て支援スマートフォンアプリの運用を開始いたします。

また、多胎妊婦の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に係る補助を拡充するとともに、多胎児の子育てを支援するため、「多胎妊婦交流会」を実施いたします。

子育てしやすい環境の整備につきましては、私立幼稚園・保育園等との連携強化、小学校への円滑な接続などを図るため、保育幼稚園課内に幼児教育・保育センターを設置いたします。

また、本年度で閉園となる南幼稚園を、小規模保育事業所やことばの教室などの機能を持つ幼児教育・保育事業の複合施設として利活用してまいります。

さらに、子育て世代の多様なニーズに対応するため、「みらいてらす」において、子育て支援や柔軟な働き方の実現に向けた取組などを官民が連携して実施してまいります。

子どもの健やかな成長への支援につきましては、子どもの権利を保障し子どもにやさしいまちづくりを推進するため、県内初となる「富士市子どもの権利条例」を新年度に施行し、本条例の意義や内容について周知・啓発を図るとともに、子どもの権利を保障するための仕組みや体制を構築してまいります。

また、いじめや不登校、虐待、貧困など、生きづらさや悩みを抱えながら過ごす子どもへの支援を充実させるため、子どもの居場所づくりに取り組む団体等に

対し、引き続き支援してまいります。

若者の希望をかなえる支援につきましては、高等教育機関の誘致等について調査・検討を進めてまいります。

また、結婚を希望する方に出会いの場を提供する事業を実施するとともに、県及び県内全市町が「ふじのくに結婚応援協議会」として共同で運営する「ふじのくに出会いサポートセンター」において、結婚相談の場を提供するなど、結婚支援の充実を図ってまいります。

成人式につきましては、「富士市はたちの記念式典」と名称を改め、人生の節目を祝う機会として、引き続き開催するとともに、成年年齢の引き下げに伴い、新成人となる18歳の方に対しては、新たに祝意メッセージと地元への愛着や想いを再認識するきっかけとなる動画などを届けてまいります。

学校教育につきましては、学校・家庭・地域の連携を強化するため、新たに小学校8校に学校運営協議会を設置し、全ての小学校においてコミュニティスクール事業を推進するとともに、特別支援教育の一層の充実を図るため、特別支援教育学習相談員を増員し、児童生徒に寄り添った細やかな支援を行ってまいります。

また、令和5年度に実施を予定している学校給食費の公会計化に向けて、保護者の利便性の向上や教員の業務負担の軽減を図るため、学校給食費と学校徴収金等を一括徴収できる業務システムを導入いたします。

教育施設の整備につきましては、「富士川第二小中一貫校 松野学園」において、市内初の小中一体型施設の供用を開始いたします。

また、施設の長寿命化を図るため、吉原小学校、吉永第一小学校、岩松小学校、吉原第一中学校における屋内運動場のリニューアルや、広見小学校などにおける

校舎等の改修を実施いたします。

図書館につきましては、市民の読書環境を充実させるため、来館を必要としない電子書籍貸出サービスを開始し、県内屈指のタイトル数を取り揃えるとともに、移動図書館の車両台数を増やし、巡回ステーションの場所・回数等の見直しを図ってまいります。

文化財の保存・活用につきましては、「富士市文化財保存活用地域計画」の国の認定を目指すとともに、シンポジウムや講演会を開催し、周知・啓発を図ってまいります。

また、市指定史跡千人塚古墳の保存整備を進めるための基本設計を行うとともに、国指定史跡浅間古墳を含めた須津古墳群全体の活用について引き続き検討を進めてまいります。

さらに、国重要文化財古谿荘の所有者である一般財団法人野間文化財団に対し、引き続き国・県とともに建物修理に係る助成を行ってまいります。

市民文化につきましては、市民が文化芸術に親しむ機会の充実や文化芸術活動の活性化を図るため、新たに「富士市文化推進審議会」を設置いたします。

総合体育館につきましては、令和7年度の供用開始に向け、民間のノウハウを活かした設計を行うとともに、既存体育館の解体及び駐車場の整備を併せて進めてまいります。

第3に『支え合い健やかに過ごせるまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、発症や重症化を防ぎ、

感染拡大を防止するため、市医師会・薬剤師会、公立・民間病院等と連携し、ワクチン接種を円滑に実施してまいります。

また、感染症に係る国・県からの情報を収集し、市民・事業者に向けて適切かつ迅速に発信するとともに、自宅療養者が安心して療養することができるよう関係機関と連携し支援に取り組んでまいります。

健康づくりにつきましては、地域等での健康度の向上を図るため、引き続き、健康推進員などと連携し、身近な生活圏における健康づくりの支援を行うとともに、特定健診の機会を捉え、生活習慣病の重症化予防に向けた受診勧奨及び保健指導を行ってまいります。

疾病予防につきましては、国の方針により子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨を平成25年6月から差し控えていたことで、接種機会を逃した方を対象に、改めて接種機会を提供するキャッチアップ接種を実施するとともに、同対象者のうち既に自費で接種を受けた方や、予防効果が高いとされる新ワクチンの任意接種を希望する方への補助制度を創設いたします。

また、引き続きがん予防の啓発や、がん検診の勧奨、受診環境及び体制の整備、がん患者への支援、がんと共生を支える地域づくりなど、がん対策の充実を図ってまいります。

中央病院につきましては、更なる高度医療を提供するため、手術支援ロボットを導入するとともに、医師の判断を待たずに診療補助を行うことができる特定看護師を養成する指定研修機関として、新たに特定行為研修を実施してまいります。

また、施設の老朽化対策及び療養環境改善のための計画を策定いたします。

さらに、新病院の建設に向け、「富士市新病院建設基金」を創設するなど、準

備を進めてまいります。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、身近な地域での相談窓口である高齢者地域支援窓口を増設するとともに、地域における支え合い活動を住民主体で行う体制づくりを進めるため、高齢者に生活支援サービスを提供する団体等を引き続き支援いたします。

また、成年後見制度の利用促進を図るため、利用者に適した後見人等の候補者を推薦することができるよう、専門職による調整会議を新たに設置するとともに、成年後見支援センターが中心となり、後見人等を支援する関係者ネットワークを構築してまいります。

障害者福祉につきましては、新年度に施行する「富士市手話言語条例」に基づき、手話への理解促進及び普及啓発を図るため、日常生活で手話を用いているろう者と連携し手話奉仕員養成講座を開催するなど、市民が手話に触れ、学ぶ機会を積極的に創出してまいります。

DV対策につきましては、若い世代に対するDV防止の意識啓発を図るため、中学生向けのデートDV講座を拡充して実施いたします。

ユニバーサル就労につきましては、「ユニバーサル就労推進基本計画」に基づき、引き続き、協力企業等の開拓及び支援を行うとともに、テレワークや短時間就労などの就労形態を踏まえ、協力企業等に対して業務分解を提案し、一人ひとりに合った多様な働き方を支援してまいります。

第4に『豊かな環境を保ち継承するまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、気候変動対策につきましては、「富士市ゼロカーボンシティ宣言」の目標年である2050年に向けた脱炭素シナリオ「（仮称）富士市ゼロカーボン戦略2050」を策定するとともに、国の新たな地球温暖化対策計画などに合わせ、「富士市地球温暖化対策実行計画」を改定いたします。

また、ゼロカーボンシティの実現に向け、市民からスローガンを募集するなど、キックオフ事業を展開するとともに、「中小企業者温暖化対策事業費補助金」の上限額を引き上げるなど、脱炭素を意識したライフスタイルや経済活動への転換を働きかけてまいります。

自然環境の保全・再生につきましては、富士・愛鷹山麓地域の森林機能を保全するため、確実な森林回復を担保する仕組みの一つとして、森林伐開を伴う開発を行う民間事業者等に費用負担を求め、本市が植林及び管理を行う制度を創設いたします。

また、引き続き、「生物多様性ふじ戦略」の重点プロジェクトに位置付けた外来種の防除や、いきもの調査などを展開するとともに、富士山麓ブナ林創造事業を実施いたします。

森林墓園につきましては、墓地需要の増加や市民ニーズに対応するため、合葬式墓地の建設工事に着手し、新年度中の完成を目指します。

ごみの減量化につきましては、引き続き、古紙やプラスチック製容器包装など、資源物の分別徹底の啓発を行うとともに、食品ロスの削減に向けた取組を実施してまいります。

上水道事業につきましては、老朽管の更新及び主要管路等の耐震化を計画的に進めるとともに、水道施設の適切な維持管理を推進してまいります。

また、漏水の早期発見、早期修繕を図るため、先進的な手法である衛星画像のAI解析による漏水調査を試行的に取り入れてまいります。

さらに、自然災害時における富士水系のリスク分散などを図るため、富士中央配水池の整備工事を実施してまいります。

簡易水道につきましては、中里西簡易水道組合との新年度中の統合に向け、水道施設の整備に取り組んでまいります。

公共下水道事業につきましては、引き続き、鷹岡、天間、青葉台地区などにおいて管網整備を推進するとともに、老朽施設の更新改築を計画的かつ効率的に進めるほか、包括的民間委託により下水道施設を適切に維持管理してまいります。

また、各浄化センターで実施している消化ガス発電事業において、地域バイオマスの受入れによる資源循環及びエネルギーの地産地消の実現に向けた実証研究を行ってまいります。

浄化槽につきましては、整備の促進及び持続的かつ適正な維持管理を推進するため、県内初の法定協議会を設立し、関係事業者と連携を図ってまいります。

第5に『活力を創り高めるまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、新産業の創出につきましては、高付加価値で競争力の高い製品の創出を図るため、デザインの活用に係るセミナーの開催や工業製品デザイナーとのマッチング支援を行う、「ものづくり×^{バイ}デザインプロジェクト」を実施いたします。

CNF関連産業の創出及び集積につきましては、引き続き富士市CNFプラットフォームによる各種セミナーやビジネスマッチング、実用化研究等の支援を会員企業の取組段階に応じて展開いたします。

また、CNFの更なる実用化及び用途開発を進めるため、CNFの特徴や機能、富士市CNFブランド認定素材をより深く理解する「応用分野別勉強会」を開催いたします。

さらに、CNFの利活用に向けた幅広いパートナーの発掘や製品開発等を加速させるため、デジタルを活用したオープンイノベーション活動を支援してまいります。

地場産業の振興につきましては、市内ものづくり企業の高い技術力や魅力的な製品を市内外に広く発信するため、産業支援機関等と連携し、ものづくり力交流フェアを開催いたします。

企業誘致・留置につきましては、第2期富士山フロント工業団地において、公募により決定した企業に対して、進出に係る支援を行うとともに、新たな企業立地の受け皿となる適地を調査してまいります。

商業振興につきましては、中心市街地の賑わいを創出するため、富士駅周辺地区及び吉原地区において、ゲームのマスに見立てた店舗を参加者が巡る「まちあそび人生ゲーム in 富士」を開催するとともに、引き続き出店希望者を対象に、事業計画の作成など創業に係る知識を学ぶ「まちなか創業塾」を実施いたします。

田子の浦港の賑わいづくりににつきましては、ふじのくに田子の浦みなと公園と田子の浦港漁協食堂を繋ぐプロムナードゾーンにおいて、賑わい空間創出に係る調査を実施してまいります。

農業振興につきましては、茶業の活性化を図るため、引き続き市内茶農家等と連携して「富士のほうじ茶」の新たな販路開拓や商品開発などを進め、ブランド化に取り組んでまいります。

林業振興につきましては、森林の適正な整備及び保全を図り、森林資源の循環利用を推進するため、森林環境譲与税を活用し、引き続き富士ヒノキ製品ブランド「^フ ^ジ ^ヒ ^ノ ^キ ^メ ^イ ^ド FUJ I H I N O K I M A D E」の戦略的なプロモーション活動を都内の企業等に対し実施してまいります。

また、林業就業者の確保を図るため、新規就業者等を雇用する林業事業者に対する補助制度を創設するとともに、林業への興味・関心を高めるため、高校生に加え、中学生を対象とした林業見学会や体験学習を実施してまいります。

さらに、野田山健康緑地公園内にある「富士川キャンプ場」の利用環境の改善を図るため、進入路に待避所を整備し、車両通行の安全性を確保いたします。

中小企業等振興につきましては、「Beパレットふじ」において、産業支援機関等と連携し、引き続き、市内事業者の課題解決や起業・創業などに向けた伴走型支援を行うとともに、IT・DX導入支援や工業系技術支援をプッシュ型で実施するほか、ビジネスマッチングの促進を図ってまいります。

また、コロナ禍における中小企業等の持続的な発展を図るため、異業種の事業者等と連携して、新サービス・新事業の創出に取り組む中小企業等を、引き続き支援してまいります。

テレワークの推進につきましては、首都圏企業等を本市に呼び込むため、新富士駅の複合商業施設である「^ア ^ス ^テ ^ィ A S T Y新富士」に、シェアオフィス等を整備いたします。

また、引き続き事業者等が行うテレワーク機器の導入やコワーキングスペースの利用に対して補助するなど、市内企業等への普及を図ってまいります。

さらに、「Beパレットふじ」内の「テレワーク実践会議室」において、テレ

ワーク導入に係る事業所内人材を育成するセミナーを開催するとともに、コンシェルジュによる相談体制を強化してまいります。

雇用対策につきましては、事業者や求職者を対象に、人材活用と働き方に係るセミナーを新たに実施するなど、多様で柔軟な働き方の普及を促進するとともに、引き続きハローワーク富士等と連携し、企業面接会などを実施してまいります。

第6に『魅力を活かし人と人を繋ぐまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、観光振興につきましては、コロナ禍の影響を受けて減少している観光交流客数の回復に向け、「コンベンション等開催事業補助金」の交付対象にスポーツなどの合宿を加え、誘致を促進するとともに、引き続きタクシーやバスを利用した市内観光ツアーによるマイクロツーリズムを推進いたします。

また、富士山登山ルート3776の認知拡大と誘客を図るため、デジタルマーケティングで得られた情報を活用し、ウェブ広告配信及びデータ分析を行うとともに、複数のメディアと連動させ、効果的にPRを実施してまいります。

さらに、旧藤田邸においては、大淵笹場と連携した新たな交流と地域の賑わい創出を図る施設として整備し、活用を進めてまいります。

シティプロモーションにつきましては、NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」にちなんだ市内の史跡などを巡るバスツアーを開催するとともに、富士商工会議所青年部と協働し、NHK音楽番組「みんなのうた」のコンサートを開催いたします。

また、本市に住みたくなるようなまちの情報と魅力を発信するため、BSテレ

ビ放送の情報番組や、タレントがナビゲーターとなり本市を紹介する情報誌及び動画を制作いたします。

さらに、ブランドメッセージに込められた思いを伝え、本市への愛着と誇りを醸成するため、引き続き中学生を対象に本市の魅力と課題をテーマとしたワークショップを実施いたします。

移住定住の促進につきましては、暮らしと働き方の両面から移住定住しやすい環境づくりを進めるため、移住を検討している方や移住者を対象とした「みらいてらす」等での交流会の開催や、移住前に習得したスキル等を活かしてワークシェアリングに取り組む方への支援を引き続き実施いたします。

また、東京圏からの移住を促進するため、国の制度改正に合わせて「移住就業支援補助金」の子育て世帯への拡充を図ってまいります。

スポーツ交流につきましては、オンライン上で富士山登山ルート of 自転車走行体験ができるバーチャルライドコースを作成するとともに、本市を拠点とするプロサイクリングチーム「レバンテフジ静岡」及び沼津市と連携し、市民向けライドツアーなどを実施いたします。

また、本年3月に初開催となる「富士山サイクルロードレース大会」の継続的な開催に向け、関係機関と調整を図ってまいります。

さらに、10回目を迎える富士山女子駅伝大会を記念して、その舞台裏で奮闘する市民ボランティアの姿やコース周辺の名所・旧跡などを紹介するテレビ番組を制作し、本市の魅力を全国に発信いたします。

文化交流につきましては、ふじ・紙のアートミュージアムにおいて、文化芸術作品の展示に加え、交流スペースを活用し、観光や産業との連携により「紙のま

ち「富士市」を更に発信してまいります。

国際交流につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンの繋がりを活かし、スイス大使館、ラトビア大使館の協力を得ながら新たな市民交流の創出を図ってまいります。

第7に『快適な暮らしを続けられるまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、都市計画につきましては、持続可能な都市づくりを推進するため、新たな「富士市都市計画マスタープラン」の素案を作成するとともに、「富士市集約・連携型都市づくり推進戦略」の改定に着手いたします。

また、市街化調整区域における地区計画の策定に向け、引き続き地区住民の皆様が主体となって検討できるよう勉強会等を開催いたします。

土砂等の埋立てにつきましては、県が制定する条例に基づく県内統一ルールのもと、県、警察及び富士山麓周辺市町との連携を一層強化し、不適正な埋立ての撲滅を目指してまいります。

市街地整備につきましては、富士駅北口の再整備を推進するため、再開発事業の組合設立に向けた支援を行うとともに、駅前広場上空を活用し整備する公益施設の規模や事業手法等を定める基本計画を策定いたします。

また、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出するため、富士駅北口再整備事業と連携した「（仮称）富士駅北口周辺まちなか空間活用推進計画」を策定いたします。

土地区画整理事業につきましては、新富士駅南地区において、引き続き、街路

築造や宅地整備等を行うとともに、駅前商業地域の土地利用について、市と関係地権者で組織する新富士駅南口駅前地区共同化検討協議会により検討してまいります。

また、新富士インターチェンジ周辺地区において、流通業務街区等の円滑な利用と住宅街区の良好な住環境を確保するため、主要な道路である末広線や緑地の整備等を進めるとともに、街区公園の実施設計を行います。

空き家対策につきましては、空き家の増加の抑制や有効利用等の更なる対策を総合的に進めるため、空き家の実態調査の結果などを踏まえ、「富士市空家等対策計画後期計画」を策定いたします。

公共交通につきましては、本市の主要な鉄道駅などにおいてエレベーターの設置等によるバリアフリー化を促進するため、「富士市バリアフリーマスタープラン」の策定及び「富士駅周辺地区バリアフリー基本構想」の改定を行うとともに、高齢者、障害者等の交通弱者の移動の円滑化を図るため、引き続きユニバーサルデザインタクシーの導入に対して支援してまいります。

また、岳南電車への令和5年度以降の支援について、これまでの支援内容等を総合的に検証し判断するとともに、市民、事業者、行政の協働により岳南電車の利用促進を図るため、全国の先進事例などからポストコロナの時代を生き残る地方鉄道について考える「（仮称）地方鉄道サミット in F U J I」を開催いたします。

さらに、持続可能な移動手段を確保するため、交通事業者と協働し、バス路線の再編などを行う「富士市地域公共交通利便増進実施計画」を策定いたします。

加えて、富士川地区においてコミュニティ交通の実証運行を開始いたします。

道路整備につきましては、新東名高速道路へのアクセス道路である本市場大淵線や、「富士川かりがね橋」に関連する五味島岩本線などの早期完成に向け取り組んでまいります。

公園・緑地につきましては、富士山の眺望を活かしたスポーツの交流拠点となる富士川左岸緑地において、グラウンドの改修工事に着手するとともに、比奈公園の園路広場を整備いたします。

また、未整備となっている都市計画公園の必要性の検証と見直しの考え方を示すため、「富士市都市計画公園見直しガイドライン」を策定いたします。

景観の保全・創出につきましては、良好な景観形成や防災性の向上、安全・円滑な交通の確保のため、「(仮称)富士市無電柱化推進計画」を策定いたします。

安心して快適な住宅の確保につきましては、引き続き、子育て世代の負担軽減や高齢者の安全・安心な暮らしの確保を図るため、多世代の同居・近居のための住宅取得等を支援するとともに、暮らしの質や価値を高め、新しい生活様式の定着を促進するため、在宅テレワークに対応するリフォームを支援してまいります。

また、市営住宅においては、県住宅供給公社と連携し、適切な維持管理に取り組んでまいります。

以上の各基本目標の施策、事業を横断的に推進していくため、SDGsの理念の導入とデジタル変革を進め、多様な主体との協働や民間活力の導入を図るとともに、様々な媒体による的確な情報発信を行い、限られた経営資源を効果的かつ効率的に活用してまいります。

SDGsの理念の導入につきましては、職員の意識を高め、経済、社会及び環境の相互的関連を意識した事業の立案や実行に努めるとともに、認定制度や補助制度などを創設し、地域課題の解決や、官民連携などのパートナーシップの拡大を図ってまいります。

また、SDGsを身近なものとするため、イベントの開催や学校などで教材として利用できるウェブコンテンツの作成など、SDGsの更なる普及促進を図ってまいります。

デジタル変革の推進につきましては、これまでの取組に加え、窓口における手数料等の支払いのキャッシュレス化、各種事業におけるデジタルマーケティングの活用、職員のテレワーク環境の整備拡充、「富士市LINE公式アカウント」の積極運用などを図ってまいります。

次に新年度の執行体制について申し上げます。

変化する社会経済情勢に的確に対応するとともに、「第六次富士市総合計画」に位置付けた各施策を着実に推進していくため、部及び部に属さない室を新設するなど大規模な組織改正を行ってまいります。

まず、子ども・子育てを取り巻く様々な課題を解決し、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備や、子どもの最善の利益を実現するための取組を推し進めるため、新たに「こども未来部」を設置し、各種施策に集中的に取り組んでまいります。

また、市民の皆様の暮らしや財産を脅かす恐れのある、様々な危機管理事象に

的確に対応するため、新たに部に属さない「危機管理室」を設置し、有事の際の体制強化と全庁的な緊急対応の迅速化を図ってまいります。

総務部におきましては、企画課内に「SDG s 推進室」を設置し、事業の立案及び実施におけるSDG s の理念の導入を進めるとともに、「移住定住推進室」を企画課からシティプロモーション課に移管し、移住定住施策とシティプロモーション関連施策に一体的に取り組んでまいります。

また、本市のデジタル変革を更に推し進めるため、「情報政策課」の名称を「デジタル推進課」に変更し、デジタル変革に係る司令塔として各施策に取り組んでまいります。

市民部におきましては、「市民協働課」と「多文化・男女共同参画課」を統合し、「市民活躍・男女共同参画課」に再編するとともに、男女共同参画推進に係る取組を更に進めるため、課内に「男女共同参画室」を設置いたします。

また、「文化振興課」、「スポーツ振興課」の所管である、市民文化、市民スポーツ関連業務を一体的に行うため、新たに「文化スポーツ課」を設置し、文化・スポーツへの市民参加の拡大を図ってまいります。

福祉こども部におきましては、部の名称を「福祉部」に改めるとともに、高齢者施策や生活支援施策の推進に専門的に取り組む組織とするため、保健部から「介護保険課」と「高齢者支援課」を移管し、関連する取組を一体的に進めてまいります。

こども未来部におきましては、こども家庭課「子育て給付担当」を基に、子育て給付に関する機能に特化した「子育て給付課」を設置し、子育て家庭への給付業務の迅速化を図るとともに、こども未来課「子育て相談担当」をこども家庭課

に移管し、子ども・子育てに関する相談支援業務を包括的に行ってまいります。

保健部におきましては、食育推進に係る業務を集約するため「食育推進室」を保健医療課から地域保健課に移管し、業務の効率化を図ってまいります。

産業経済部におきましては、部の名称を「産業交流部」に改めるとともに、文化・スポーツ・産業・観光等、様々な分野にわたる交流推進関連業務を集約し、国内外との交流機会の創出や活用に戦略的に取り組む組織として、新たに「交流観光課」を設置いたします。

都市整備部におきましては、「土地対策課」と「建築指導課」を統合し、新たに「建築土地対策課」を設置するとともに、課内に「土地埋立対策室」を設置し、喫緊の課題である不適正な埋立て・盛土に対し、関係機関と連携を図りながら集中的に取り組んでまいります。

また、「インター周辺区画整理課」を「市街地整備課」に統合し、「まちなか整備担当」と「インター周辺区画整理担当」の2担当制といたします。

教育委員会におきましては、文化財の保存・活用と博物館運営業務を効率的、効果的に行うため、市民部文化振興課「文化財担当」と「博物館」を再編し「文化財課」を新設し、学校との連携による文化財活用や産業交流部門等と連携した情報発信の強化を図ってまいります。

以上申し上げてまいりました各施策、事業を実行するため、

令和4年度当初予算は、

一般会計 891億円

特別会計 549億4,375万2千円

企業会計 333億 689万4千円

総計 1,773億5,064万6千円 となりました。

一般会計につきましては、富士山フロント工業団地第2期整備事業による土地
売払収入の財政調整基金への積立などにより、
前年度と比較し、38億円、4.5%の増となっております。

歳入の根幹を成す市税は、465億950万円で、徴収猶予に係る滞納繰越分
が減となるものの、固定資産税等の軽減措置の終了により、前年度と比較し、
5億7,640万円、1.3%の増収を見込んでおります。

主要税目の現年課税分では、個人市民税が、給与所得の増により
1億9,400万円の増、法人市民税が、企業収益の改善により
2億3,300万円の増となり、また、固定資産税が、家屋及び償却資産の軽減
措置の終了等により9億4,100万円の増収となる見込みであります。

一方、歳出面においては、感染症対策や少子化対策など喫緊の課題への対応の
ほか、高齢化の進行に伴う社会保障、医療関係経費の増嵩、老朽化が進む公共施
設の改修にも多額の経費を要するなど、依然厳しい財政状況下での予算編成であ
りました。

このため、業務活動レビューの実施による歳出削減を確実に実行するとともに、
全ての事務事業を対象とした成果・効果に基づく再検証の徹底による歳出の効率
化、重点化により財源を捻出し、「生涯青春都市 富士市」の実現に向け、危機
管理、子育て、ものづくり産業分野など、「第2期富士市まち・ひと・しごと創
生総合戦略」に位置付けた取組や、デジタル変革、SDGsの推進に関する取組
に重点を置き、予算編成を行ったものであります。

むすび

以上、私の市政運営における所信の一端と新年度の施策の概要について申し上げます。

昨年11月、本市在住の体操選手、芦川うらら選手に市民栄誉賞をお渡しいたしました。芦川選手は、オリンピックの体操女子種目別平均台で入賞し、続く世界選手権では、同種目で日本勢として67年ぶりに金メダルに輝き、コロナ禍にあって、市民に勇気と感動を与えてくださいました。

この偉業は、ご自身のたゆまぬ努力や大舞台においても実力を発揮できる強くしなやかな精神力と、ご家族やコーチなどの周りで支える力が結びついて成し得たものであり、「ひとの力」の無限の可能性を改めて感じたところでもあります。

新しい時代を切り拓くのも、「ひとの力」であります。

私は、新しい視点や柔軟な発想に基づいた創造力や実行力、チャレンジ精神で地域課題を解決し、地域の魅力を高められるものと信じております。

「第六次富士市総合計画」のめざす都市像「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」の実現に向け、年齢や性別などに捉われない多様な「ひとの力」を結集し、本市で暮らす誰もが生き生きと輝き、活躍できるまちづくりを進めてまいります。

何卒、議員各位をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、全ての提案について、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。